

子育て応援優良企業の表彰について

II 対象企業を募集 II

◆ 目的 小松島市では、昨年度に引き続き、小松島市が参加する徳島東部地域の12市町村で組織する「徳島東部地域子育て支援推進協議会」において、同地域内に所在する従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組んでいる中小企業を表彰するため、対象となる企業を募集します。

◆ 対象企業（次の①②双方の要件を満たす企業）

① 小松島市に本店または主たる事業所を置く中小企業（期間を定め雇用される者および季節的業務に雇用される者を除く、常時雇用する従業者の数が100人以下のもの）

② 「次世代育成支援対策推進法」に定める「一般事業主行動計画」を策定し、徳島労働局に届け出をして、仕事と子育ての両立支援を図るための職場環境の整備に特に積極的に取り組んでいる企業

（応募の対象となる企業の具体的取り組みについての募集内容については、児童福祉課に備え付けてあります）

◆ 応募方法 公募制（自薦・他薦は問いません）

別紙応募・推薦書等（児童福祉課に備え付けてあります）を記入し、児童福祉課までご提出ください。

添付書類

・一般事業主行動計画の写し

・徳島労働局に提出した一般事業主行動計画の策定・変更届（様式1号）の写し

・就業規則の写し、その他参考となる資料（企業概要のパンフレット、企業内広報誌など）

◆ 選考 懸念書類の中から5社程度を選定し決定します。

◆ 表彰方法・表彰日 表彰状、記念写真を贈呈します。表彰日は平成23年2月頃を予定しています。

◆ その他 表彰企業は、子育て支援優良企業として、徳島東部地域の12市町村のホームページや広報誌ほかで広く紹介する予定です。

◆ 徳島東部地域子育て支援優良企業表彰推進協議会の参加自治体
徳島市・小松島市・勝浦町・上勝町・佐那河内村・石井町・神山町・松茂町・北島町・藍住町・板野町・上板町

詳しくは、市児童福祉課（市役所1階⑩番窓口 32・2114）まで。

11月は児童虐待防止推進月間です！

『見すごすな 幼い子どもの SOS』

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況で、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。虐待の予防や早期発見、早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要です。

小松島市でも、横断幕・幟旗・ポスターの掲示をしてPRを行っています。この機会に児童虐待のことについて一緒に考えてみませんか？

お問い合わせ・ご相談は、市児童福祉課（市役所1階⑩番窓口 32・2114）まで。

児童扶養手当（父子家庭）の請求手続きはお済みですか

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、平成22年8月1日から父子家庭にも児童扶養手当が支給されるようになりました。7月31日以前から支給要件に該当している方は、平成22年11月30日までに申請しますと平成22年8月分からの支給となります。

なお、11月30日を過ぎますと、手当の支給は申請のあった翌月分からとなりますので、申請がお済みでない方はお早めに申請してください。

詳しくは、市児童福祉課
(市役所1階⑩番窓口 32・2114)まで。

